

令和7年度 第2回住吉区防災専門会議 会議要旨

- 1 日 時 令和7年10月15日（水）午後6時30分から午後8時30分
- 2 場 所 住吉区役所1階 第1会議室
- 3 出席者
 - (委 員) 生田委員長、石橋委員、井西委員、上田委員、上茂委員、鍛冶本委員、北林委員、佐伯委員、高柳委員、畑委員、吉城委員
 - (区役所他) 区長、副区長、地域課長、福祉課長、地域課長代理、地域課担当係長、住吉消防署地域担当司令、住吉中学校校長
- 4 報告事項
 - (1) 令和7年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
 - (2) 令和7年度防災情報紙全戸配布について
 - (3) 車中泊避難について
 - (4) 防災関係協定の締結について（令和7年度）
- 5 議題
 - (1) 令和7年度住吉区総合防災訓練の実施概要について
 - (2) 福祉避難所について
- 6 議事要旨
 - 報告
 - (1) 令和7年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について
 - ・今年度の防災関係情報の啓発資料は、ご意見のとおり、地震や水害発生時など災害ごとの取るべき具体的避難行動が確認できる啓発資料を作成し、今年度中に区内全戸配布を予定している旨、説明した。
 - ・避難所での電源の確保について、備蓄しているカセットボンベ式発電機は長時間の発電に適していないため、継続的に電源を確保できる方法を検討すべきという意見に対し、カセットボンベは大量に備蓄することができないため、必要時は家庭から持参するよう啓発していくこと、太陽光パネル設置促進事業（屋根貸し事業）により、区内6校に民間事業者がソーラー発電設備を設置しており、訓練などを通して使用方法を周知していく旨、説明した。
 - 電動アシスト自転車のバッテリーを活用できないかとの意見があった。
 - (2) 令和7年度防災情報紙全戸配布について
 - ・令和7年度の防災情報紙は、A3判のパンフレットに、おもて面には防災マップを、裏面には、地震や水害、津波発生時に取るべき具体的避難行動が確認できるものとし、災害ごとの避難所設置基準を一覧にしたものを掲載する旨説明を行った。
 - 大和川の水位について、なぜ上流にある柏原観測所のライブカメラで確認する必要があるのか、その理由を記載するべきという意見があった。

(3) 車中泊避難について

- ・ 前回の防災専門会議で議題とした災害時の車中泊避難について、その後、自主防災組織 である地域活動協議会に災害時避難所となる小中学校の運動場を車中泊避難スペースとすることなどについてアンケートを実施し、取りまとめ結果を説明した。
 - 物資の輸送などのために幹線道路は空けておく必要があり、また世帯数に対し小学校の運動場などはスペースが十分ではないため、住吉区のような都市部では車中泊避難の場所の確保や整理は難しいとの意見があった。

(4) 防災関係協定の締結について（令和7年度）

- ・ 令和7年6月に締結した「災害時における燃料の供給に関する協定」について説明を行った。

■ 議題

(1) 令和7年度住吉区総合防災訓練の実施概要について

- ・ 11月8日に実施する住吉区総合防災訓練の実施概要について説明した。
 - 各委員より、以下の報告があった。
 - 今年は様々な体験をしてもらえるよう、各町会のリーダーがグループにわかれ、要援護者の搬送訓練、トイレや炊き出し、車いすの使用法の説明を実施する。また、外国人の避難者の受付訓練も行う。
 - 実際に要援護者に訓練に参加していただき、保健師や看護師にトリアージを実施し福祉避難所への搬送訓練を実施する。搬送訓練には中学生にも参加していただく。
 - 施設職員が40名ほど参加し小学校での福祉避難所の立ち上げやトリアージ訓練を行う。
 - 地域の人たちと顔の見える関係を作ることが大事だと思うので、訪問看護ステーションは、各地域の訓練に参加する。
 - マンション住民は訓練への参加人数が少ないため、来年は少しでもマンションからも参加してもらえるような方法を検討する。

(2) 福祉避難所について

- ・ 現在住吉区では27施設（高齢者施設14、障がい者施設9、保育関係3、助産院1）、緊急入所施設12施設が福祉避難所として協定を締結し登録いただいているが、受入人数が全施設で200名程度となっている。多くの施設に協力いただいている状況であるが、区としては受入人数を増やすため更に取り組みを進める必要があり、新たな協定締結先や福祉避難所を増やすため何かできることはないか意見を伺った。
 - 福祉避難所として協定を締結している各施設が算定している受け入れ可能人数は、おそらく上限に近い人数であり、福祉施設以外の広いスペースを福祉避難所として運営することなども検討する必要があるとの意見があった。
 - 福祉避難所の受入人数は、何人必要と考えているかという意見に対して、住吉区では、災害時要援護者の登録者数が約5,000人となっていること、すべての要援護者が福祉避難所に行くことになると考えているわけではないが200人では足りないと考えている旨説明した。